

借入金

左の通り起債するものとする

一 起債金額 一億圓

一 起債の目的 道路改良、衛生、教育に充てるため

一 借入先 財政省借入金

一 借入利率 年利四厘以内

一 借入時期 昭和三十一年

一 償還方法 借入金の償還は、財政省の借入金より償還するものとする。借入金の償還に不足する場合は、地方債の償還に充てるものとする。

一 償還期限 借入金の償還は、昭和三十一年から昭和三十三年までの三年間とする。

原案可決

